

平成29年 専決第3号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により，次のとおり専決処分する。

平成29年9月28日

美浦村長 中 島 栄

平成29年度美浦村一般会計補正予算（第3号）

平成29年度美浦村の一般会計補正予算（第3号）は，次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,426千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,521,445千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は，「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月28日

美浦村長 中 島 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県支出金		288,980	9,282	298,262
	3 県委託金	34,786	9,282	44,068
18 繰入金		262,960	144	263,104
	2 基金繰入金	188,302	144	188,446
歳入合計		5,512,019	9,426	5,521,445

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		701,716	9,426	711,142
	4 選挙費	9,454	9,426	18,880
歳 出 合 計		5,512,019	9,426	5,521,445

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 県支出金	288,980	9,282	298,262
18 繰入金	262,960	144	263,104
歳入合計	5,512,019	9,426	5,521,445

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	701,716	9,426	711,142	9,282			144
歳 出 合 計	5,512,019	9,426	5,521,445	9,282			144

2 歳 入

(款) 15 県支出金

(項) 3 県委託金

目	補正前の額	補正額	計
1 総務費県委託金	34,474	9,282	43,756
計	34,786	9,282	44,068

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

8 財政調整基金繰入金	79,837	144	79,981
計	188,302	144	188,446

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
5 選挙費委託金	9,282	10 衆議院議員選挙費委託金 9,282

1 財政調整基金繰入金	144	5 財政調整基金繰入金 144

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 衆議院議員選挙費	0	9,426	9,426	9,282			144
計	9,454	9,426	18,880	9,282			144

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		2 衆議院議員選挙費	9,426
1 報酬	584	1 報酬	584
		3 非常勤職員報酬	
		1 投票・開票管理者	133
3 職員手当等	3,971	2 投票・開票立会人	451
		3 職員手当等	3,971
		5 時間外勤務手当	
		1 時間外勤務手当	
8 報償費	87	8 報償費	87
		1 報償金	
		3 事業協力者謝礼	
9 旅費	41	9 旅費	41
		1 費用弁償	
		1 費用弁償	
11 需用費	1,571	11 需用費	1,571
		1 消耗品費	852
		1 消耗品費	
		3 食糧費	241
		1 食糧費	
13 委託料	1,685	4 印刷製本費	478
		1 印刷製本費	
		12 役務費	1,021
		1 通信運搬費	783
		1 郵便料	
		4 手数料	238
		15 チラシ折り込み手数料	
18 備品購入費	324	13 委託料	1,685
		2 保守点検委託料	285
		14 枚数計算機点検委託料	
		5 業務委託料	1,320
		1 業務委託料	
		7 電算処理委託料	80
		1 電算処理委託料	
		14 使用料及び賃借料	142
		1 使用料	100
		10 システム使用料	
		2 賃借料	42
		6 会場借上料	30
		8 自動車借上料	12
		18 備品購入費	324
		1 庁用器具費	
		1 庁用器具費	

給与費明細書

1. 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与			
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地域手当 (千円)
補 正 後	長 等	2		15,144	4,718 (3.25)	
	議 員	14	48,648		15,152 (3.25)	
	その他の 特別職	1,038	62,830			
	計	1,054	111,478	15,144	19,870	
補 正 前	長 等	2		15,144	4,718 (3.25)	
	議 員	14	48,648		15,152 (3.25)	
	その他の 特別職	1,038	62,246			
	計	1,054	110,894	15,144	19,870	
比 較	長 等					
	議 員					
	その他の 特別職		584			
	計		584			

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
寒冷地手 当(千円)	その他の 手当(千円)	計 (千円)			
	2,313	22,175	3,178	25,353	
		63,800	19,552	83,352	
		62,830	2,957	65,787	
	2,313	148,805	25,687	174,492	
	2,313	22,175	3,178	25,353	
		63,800	19,552	83,352	
		62,246	2,957	65,203	
	2,313	148,221	25,687	173,908	
		584		584	
		584		584	

2. 一般職
1 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		報 酬	給 料	職 員 手 当
補 正 後	(<u>58</u> 141)	99,887	550,740	358,547
補 正 前	(<u>58</u> 141)	99,887	550,740	354,576
比 較	(<u> </u>)			3,971

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補 正 後	12,825	5,006	8,507		25,319
	補 正 前	12,825	5,006	8,507		21,348
	比 較					3,971

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	
給 料		給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増減分	
		その他の増減分	
職 員 手 当	3,971	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	3,971

(単位：千円)

計	共 済 費	合 計	備 考
1,009,174	182,481	1,191,655	
1,005,203	182,481	1,187,684	
3,971		3,971	

()内は、一般職非常勤職員であり、外書きである。

(単位：千円)

日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	退職手当	備 考
1,017	15,912	126,780	88,628	74,553	
1,017	15,912	126,780	88,628	74,553	

(単位：千円)

説 明	備 考
一般行政職 技能労務職	給与改定の状況 前年度 給料の改定率 0.20 % 本年度 給料の改定率(見込) 0.00 %
一般行政職 技能労務職	
退職者・新採用者差額	職員数の異動状況
特別昇給・昇格差額	現に在職する 職員数 その他 計
再任用職員	補正後 141 人 人 141 人 補正前 141 人 人 141 人
会計間異動の異動による 差額	増 減 人 人 人 採用、退職の状況 採 用 退 職 計 人 人 人
その他	会計間の異動 人
管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	
扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 日直手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 退職手当	3,971

3 給与及び手当の状況

ア. 職員一人当たりの給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職
平成29年9月1日現在	平均給料月額	326,309	317,140
	平均給与月額	366,595	323,565
	平均年齢	43歳 4月	55歳 9月
平成29年9月1日現在	平均給料月額	326,309	317,140
	平均給与月額	366,595	323,565
	平均年齢	43歳 4月	55歳 9月

イ. 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高校卒	150,500	148,200	146,100	143,500
大学卒	178,200	-	178,200	-

ウ. 等級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成29年9月1日現在	7	() 4	() 3.4%	4	() 14	() 93.3%
	6	() 8	() 6.8%	3	() 1	() 6.7%
	5	() 25	() 21.4%	2	()	()
	4	() 35	() 29.9%	1	()	()
	3	() 16	() 13.7%			
	2	() 23	() 19.7%			
	1	() 6	() 5.1%			
	計	() 117	() 100.0%	計	() 15	() 100.0%
平成29年9月1日現在	7	() 4	() 3.4%	4	() 14	() 93.3%
	6	() 8	() 6.8%	3	() 1	() 6.7%
	5	() 25	() 21.4%	2	()	()
	4	() 35	() 29.9%	1	()	()
	3	() 16	() 13.7%			
	2	() 23	() 19.7%			
	1	() 6	() 5.1%			
	計	() 117	() 100.0%	計	() 15	() 100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
一般行政職	主事補、技師補、主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、社会福祉士	困難な職務を分掌する主事、技師、保育士、看護師、保健師、栄養士、社会福祉士	主任、係長、主任保育士、主任看護師、主任保健師、主任栄養士、主任社会福祉士	困難な職務を分掌する係長、主査、主任主査	困難な職務を分掌する主任主査、課長補佐、室長補佐、局長補佐及び出先機関の長の補佐、職務を指揮、監督する出先機関の長、課長、室長及び局長	特に困難な職務を分掌する課長、局長及び室長、特に困難な職務を指揮、監督する出先機関の長	部長及び次長

区分	一級	二級	三級	四級
技能労務職	用務手、労務作業員等(以下「用務手等」という。)調理師自動車運転手	用務手等調理師自動車運転手	相当の経験を有する用務手等相当の技能又は経験を有する調理師相当の技能又は経験を有する自動車運転手	困難な業務を行う用務手等高度の技能又は経験を有する調理師高度の技能又は経験を有する自動車運転手

エ. 昇 給

区分	合計	代表的な職種			
		一般行政職	技能労務職		
補正後	職員数 (A) (人)	140	117	15	
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)			
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
		号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)					
補正前	職員数 (A) (人)	140	117	15	
	昇給に係る職員数 (B) (人)				
	号給数別内訳	2号給 (人)			
		4号給 (人)			
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
		号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)					

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	($\frac{1.05}{2.075}$)	($\frac{1.2}{2.225}$)	($\frac{2.25}{4.3}$)	有	
補正前	($\frac{1.05}{2.075}$)	($\frac{1.2}{2.225}$)	($\frac{2.25}{4.3}$)	有	
国の制度	($\frac{1.05}{2.075}$)	($\frac{1.2}{2.225}$)	($\frac{2.25}{4.3}$)	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	無	
支給率 (%)	0	
支給対象職員数 (人)	0	
国の指定基準に基づく支給率 (%)		

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		税 務 職	保 健 職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	